# 苓北町の給与・定員管理等について

# 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実	質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)	
		(24年度末)	A							В			В	/A	23年度の人件費率	
24年	度	人	千円			7	円		:	千円				%		%
		8,032	4,857,602		97,8	325		8	318,682			16.	.9		16.3	

# (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		費		
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人	千円	千円	千円	千円	
	86	307,748	32,653	112,699	453,100	

(参考)一人当たり	(参考)平成23年度平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,269	5,537

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

  - 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。 給与費については、任期付き短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務) の給与費が含まれており、 職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

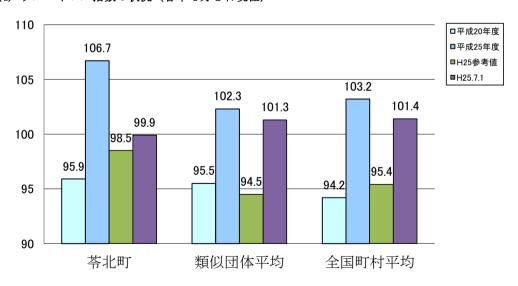
国の減額要請等を踏まえた減額措置の取り組み	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	H25. 7. 1~H26. 3. 31

抑制済み又は減額措置の内容

国の減額措置を踏まえ、平成25年月1日から平成26年3月31日までの期間、職員給(5.7%、2%)の減額措置を行った。 平成25年4月1日現在のラスパイレス指数は106.7であり、参考値98.5, H25.7.1減額時点で99.9となっている。 手当については、給料の減額により期末・勤勉手当の支給額が減少した。

(その他)

# (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で非比較するため、国の職員数(構を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した状態 した指数。
  - 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値で

#### (5) 給与改定の状況

給与改定なし

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

# (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

# ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
苓北町	43.3 歳	329,282 円	357,132 円	350,343 円
熊本県	43.7 歳	344,852 円	407,906 円	372,704 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	- 円	376,257 (405,463) 円
類似団体Ⅱ-2	42.8 歳	312,396 円	354,333 円	338,428 円

#### ②技能労務職

			公	務員				民 間		参考
[	区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A/B
					(A)	(国比較ベース)	の類似職種		(B)	
苓	北町	46.6歳	5人	314,800円	327,300円	325,300円	_	-	-	_
	うち学校給	"	"	"	"	"	_	_	-	_
	食調理員									
熊	<b></b> 本県	49.7歳	329人	332,322円	369,118円	350,145円	_	1	ı	_
	囲	49.9歳	3,272人	272,119円	_	325,400円	_	_	_	_
類(	以団体Ⅱ-2	49.3歳		271,129円	291,619円	281,747円	_	_	_	_

		参考								
区分	·	年収べ	・ース(試算値)の比較							
		公務員	民間	C/D						
		(C)	(D)							

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している $(22^224$ 年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C) 及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値で

# (2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区	分	苓北町		熊本県		玉	
一般行政職	大 学 卒	172,200	円	172,200	円	172,200	円
	高 校 卒	140,100	円	140,100	円	140,100	円
技能労務職	高 校 卒	137,200	円	146,700	円		
	中学卒	129,200	円	130,500	円		

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

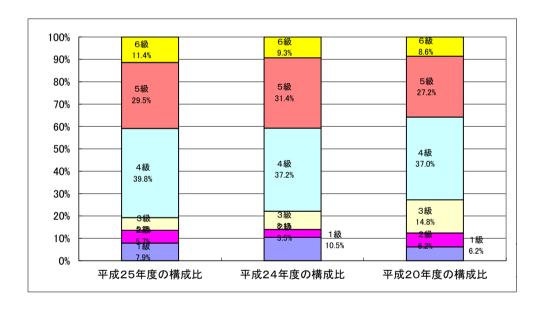
\_/	1747	/PT-40 - 1	2/1//	, a	H 1 1 7 3 HX 1 2 V V V V V	<u> </u>	<u> </u>
	区	分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
_	般行政職	大 学	卒	298,600 円	361,800 円	387,600 円	396,500 円
		髙 校	卒	225,800 円	328,400 円	370,200 円	388,400 円
技	能労務職	高 校	卒	円	円	円	円
		中学	卒				

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

[	区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月 額	最高号給の給 料月額
1	級	主事又は技師の職務	人	%	円	円
1	ADA	1 7 7 18 (A 1947)	7	7.9	135,600	243,700
2	級	高度な知識又は経験を必要とする業	人	%	円	円
4	HX	務を行う主事、技師の職務	5	5.7	185,800	307,800
3	級	<b>ショ</b> ナバナョ ナバ壮師の職改	人	%	円	円
Э	形父	参事、主任主事、主任技師の職務	5	5.7	222,900	354,700
4		課長補佐及び主幹の職務又は職務の	人	%	円	円
4	形义	複雑、責任の度がこれに相当する参 事の職務	35	39.8	261,900	388,300
5		課長、事務局長、室長、場長の職務又 は職務の複雑、困難及び責任の度が	人	%	円	円
Э		これに相当する課長補佐、主幹の職務	26	29.5	289,200	400,600
G		総務課長の職務又は職務の複雑、困難及	人	%	円	円
6		び責任の度がこれに相当する課長、事務局 長、室長、場長及び会計管理者の職務	10	11.4	320,600	422,600

- (注) 1 苓北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



# (2) 昇給への勤務成績の反映状況

苓北町職員の給与に関する条例第4条第3項、第4項、第5項に基づく

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当・勤勉手当

苓	北	町			熊	7	<b>*</b>	県				玉	I		
1人当たり平均支給		1人当たり平均支給額(24年度)													
1,281			千円			1,583			千円						
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)					給割合)				(24年	F度支約	合割合)			
期末手当	期末手当 勤勉手当				期末手当			勤勉手当			期末手当			勤勉手当	
2.60 月分	月分 1.35 月分				2.60	月分		1.35	月分		2.60	月分		1.35	月分
( - )月分	(	-	)月分	(	1.45	)月分	(	0.65	)月分	(	1.45	)月分	(	0.65	)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)					(加算措置の状況)						
職制上の段階、職務の級等による加算措置					職制上の段階、職務の級等による加算措置					職制上の段階、職務の級等による加算措置			措置		
·役職加算 5~15		•役職	加算	5~20	)%			<ul><li>役職</li></ul>	加算	5~20	%				
				・管理	職加算	15~2	5%			・管理	職加算	10~25	%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給			

# (2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

北								
1년	町				玉			
自己都台	<u></u>	勧奨·定年		(支給率)	自己都	合	勧奨·定年	
23.03	月分	28.7875	月分	勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分
32.83	月分	38.955	月分	勤続25年	32.83	月分	38.955	月分
46.55	月分	55.86	月分	勤続35年	46.55	月分	55.86	月分
55.86	月分	55.86	月分	最高限度額	55.86	月分	55.86	月分
定年前早	.期退職特例	利措置2%~2	0%加算	その他の加算措置				
なし			)	定年前早期退	職特例措	置2%~2	20%加算	
-	千円 24,7	97 千円						
	自己都名 23.03 32.83 46.55 55.86 定年前早 なし	自己都合 23.03 月分 32.83 月分 46.55 月分 55.86 月分 定年前早期退職特例 なし	自己都合 勧奨・定年 23.03 月分 28.7875 32.83 月分 38.955 46.55 月分 55.86 55.86 月分 55.86 定年前早期退職特例措置2%~2 なし	自己都合 勧奨・定年 23.03 月分 28.7875 月分 32.83 月分 38.955 月分 46.55 月分 55.86 月分 55.86 月分 55.86 月分 定年前早期退職特例措置2%~20%加算 なし )	自己都合	自己都合 勧奨・定年 (支給率) 自己都 23.03 月分 28.7875 月分 勤続20年 23.03 32.83 月分 38.955 月分 勤続25年 32.83 46.55 月分 55.86 月分 勤続35年 46.55 55.86 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 定年前早期退職特例措置2%~20%加賃 なし ) 定年前早期退職特例措置	自己都合     勧奨・定年     (支給率)     自己都合       23.03 月分     28.7875 月分     期続20年     23.03 月分       32.83 月分     38.955 月分     勤続25年     32.83 月分       46.55 月分     55.86 月分     カ分     最高限度額     55.86 月分       定年前早期退職特例措置2%~20%加算     その他の加算措置       なし     )     定年前早期退職特例措置2%~2	自己都合       勧奨・定年       (支給率)       自己都合       勧奨・定年         23.03 月分       28.7875 月分       期続20年       23.03 月分       月分       28.7875         32.83 月分       38.955 月分       期続25年       32.83 月分       38.955         46.55 月分       55.86 月分       月分       55.86         55.86 月分       55.86 月分       長高限度額       55.86 月分       55.86         定年前早期退職特例措置2%~20%加算       定年前早期退職特例措置2%~20%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22~24年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

97 197/1220303 3 - 1							
支給実績(24年度決算)					126	千円	
支給職員1人当たり平均	支給年額(23年度決算)			18,0	000	円	
職員全体に占める手当支	給職員の割合(23年度)					8	%
手当の種類(手当数)						2	
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記	職員に対す	る支持	給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染	染症防疫作業 日額 300			Ч	
徴税事務手当	徴税事務職員	总事務	月額	1,500	<b>-</b>		

# (4) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	2	4	年	度	決	算	)	8,671 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(24	年 度	決爭	草 )	101 千円
支	給	実	績	(	2	3	年	度	決	算	)	9,539 千円
職	員1	人当	たり	平均	支	給年	額	(23	年度	決爭	草 )	111 千円

#### (5) その他の手当(平成25年4月1日現在)

(4) 6 1 10 1 1	4 (1/94 - 9   -/4 -	- 1. /2   12/			
		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(24年度決算)	平均支給年額
					(24年度決算)
扶養手当	扶養する家族の手当	同	_	11,738 千円	217,370 円
住居手当	持家及び賃貸住宅	異	持家2,000円	3,416 千円	65,692 円
通勤手当	通勤に伴う手当	異	距離区分	2,933 千円	54,315 円
管理職手当	管理職の手当	同	-	5,160 千円	396,923 円

# 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

<u> </u>	<del>*</del>	守別職	(O) ¥	拉門等	- の状況	<u>(平成25年</u>	<u> </u>	<u>日垷在)</u>			
Γ		区	Ś.	}	給	料		月	額	설	<b>学</b>
								(参考)類似団体	II - 213	おける最高/	最低額
	給	市区町村長			682,200	円	850,000	円/	370,000	円	
					(	-	円 )				
	料	副市	片町材	村長		529,200	円	675,000	円/	360,000	円
					(	-	円)				
		教	育	長		493,800	円	-	円/	-	円
L					(	-	円 )				
		議		長		272,700	円	360,000	円/	205,000	円
	報				(	-	円 )				
	郑	副	議	長		225,000	円	320,000	円/	164,900	円
	酬				(	-	円)				
	II/II	議		員		205,200	円	300,000	円/	145,500	円
					(	-	円)				
		市区	医町材	村長	(24年月	度支給割合)					
	期	副市	片町材	村長			2.65	月分			
	末										
	手当	教	育	長		- L. (A - L. A )					
	≡	議	<b>=&gt;4</b> -	長	(24年月	度支給割合)	0.05	H ()			
		副議	議	長員			2.65	月分			
t					(算定	方式)		(1期の手当額)		(支給時	期)
	退	市区	医町材	付長		在職年数×500/	100	1,364万円	任期満了		
	職手	副市町村長									後
	当	教	育	長	493,800×	在職年数×240/	100	474万円		任期満丁	後
		備		考							

<sup>(</sup>注) 1 給料及び報酬の() 内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

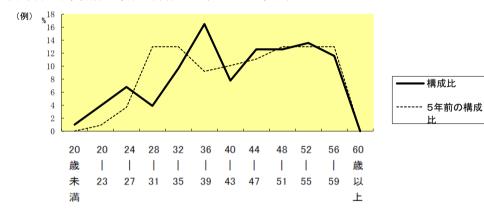
# (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	_	区 分	職	数数	対前年	主な増減理由	
部門	月		平成24年	平成25年	増減数	土な増拠性田	
		議会・総務	29	29	0		
	_	税 務	7	7	0		
	般行	農林水産	11	11	0		
普	行政	商工	5	5	0		
诵	蚁	土 木	8	8	0		
会	部門	民生•衛生	12	12	0		
普通会計部門	P*3	計				<参考>	
部			72	72	0	人口1万人当たり職員数 89.64	人
菛						(類似団体の人口1万人当たり職員数 99.99	人)
	ā	教育部門	15	16	1	事務量の増による	
		小 計				<参考>	
			87	88	1	人口1万人当たり職員数 109.56	人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 123.37	人)
特	オ	k 道	4	4	0		
別	-	下水道	3	3	0		
会計	介護	蒦•国保•後期	8	9	1	事務量の増による	
部		小 計					
門			15	16	1		
	合	計					
			102	104	2	<参考>	
			[ 110 ]	[ 110 ]	[ ] 玄巨な会な)	人口1万人当たり職員数 129.48	人

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む) 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

# (2)年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
25年度	1	4	7	4	10	17	8	13	13	14	12		103
20年度	0	1	4	14	14	10	11	12	14	14	14		108

# (3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度部 門 別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	76	74	73	72	72	72	Δ4 ( Δ5.6%)
教育	16	15	15	14	15	16	O ( 0.0%)
普通会計計	92	89	88	86	87	88	△4 ( △4.5%)
公営企業等会計計	17	16	16	15	15	16	△1 ( △6.3%)
総合計	109	105	104	101	102	104	Δ5 ( Δ4.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長を含む)
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

# 7 公営企業職員の状況

公営企業法適用者 該当無し